

令和元年度実施施策に係る政策評価書

政策分野⑱(旧政策分野⑰)

政策分野名 【施策名】	森林の有する多面的機能の発揮					
政策の概要 【施策の概要】	全ての森林は、森林の有する多面的機能の発揮を通じて、国民生活に維持・向上に寄与しており、各々の森林について、期待される機能が十分に発揮されるよう整備し、保全しなければならない。 従って、森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮させていくため、面的なまとまりをもった森林経営の確立、多様で健全な森林の整備及び国土の保全等の施策を総合的かつ体系的に推進する。					
政策の予算額・執行額等 【施策の予算額・執行額等】 (※)	区分		29年度	30年度	元年度	2年度
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	540,501 ＜109,777＞ の内数	546,637 ＜107,595＞ の内数	597,860 ＜109,028＞ の内数	598,154 ＜109,098＞ の内数
		補正予算(b)	25,363 ＜35,621＞ の内数	29,390 ＜30,804＞ の内数	33,140 ＜26,083＞ の内数	0
		繰越し等(c)	△7,881 ＜△12,656＞ の内数	972 ＜439＞ の内数		
		合計(a+b+c)	557,983 ＜132,742＞ の内数	576,999 ＜138,838＞ の内数		
	執行額(百万円)		553,084 ＜129,997＞ の内数	572,483 ＜133,831＞ の内数		
政策に関する内閣の 重要政策 【施策に関する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日	関係部分(抜粋)		
	森林・林業基本計画		平成28年5月24日閣議決定	第2 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標 2 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標 第3 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策		
	森林整備保全事業計画		令和元年5月28日閣議決定	第2 事業の目標及び事業量		
	食料・農業・農村基本計画		平成27年3月31日閣議決定	第2 食料自給率の目標 1 食料自給率		
	国土強靱化基本計画		平成30年12月14日閣議決定	第3章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針 (9) 農林水産分野		

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

※2 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

※3 執行額については、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

施策(1)	面的なまとまりを持った森林経営の確立									
目標①【達成すべき目標】	施業集約化(注1)等の推進									
測定指標	ア 私有人工林面積における集積・集約化の目標面積に対する割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	10年度		
	年度ごとの目標値	71%	—	—	—	78% (A:126%) (速報値)		100%	A	S↑－差
把握の方法	都道府県等からの実績報告により把握。									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H27基準値)÷(当該年度目標値-H27基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	—									

目標②【達成すべき目標】		多様で健全な森林への誘導									
測定指標	ア 育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		30年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	5年度			
	1.9%	—	—	—	2.1% (A:100%) (暫定値)		2.9%	A	S↑－差		
年度ごとの目標値			—	—	—	2.1%	2.3%				
把握の方法		事業実施都道府県等の実績報告により、当該年度において実施された誘導伐面積等を集計し、実績値を把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H30基準値)÷(当該年度目標値-H30基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		—									
施策(2)		再造林等適切な更新の確保									
目標①【達成すべき目標】		造林コストの低減									
測定指標	ア 人工造林面積のうち、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗(注2)や成長に優れた苗木による植栽、低密度による植栽を行った面積の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		29年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	5年度			
	22%	—	—	—	34% (A':166%) (暫定値)		44%	A'	F↑－差		
年度ごとの目標値			—	—	—	29%	33%				
把握の方法		事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において伐採と造林の一貫作業システム、コンテナ苗、成長に優れた苗木による植栽面積を集計し、実績値を把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H29基準値)÷(当該年度目標値-H29基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		—									
目標②【達成すべき目標】		種苗の確保									
測定指標	ア コンテナ苗生産事業者のうち、一定規模以上のコンテナ苗生産能力がある事業者の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度			
	19%	25% (A:100%)	23% (C:33%)	28% (C:47%)	28% (C:36%)		50%	C	S↑－差		
年度ごとの目標値			25%	31%	38%	44%	50%				
把握の方法		都道府県を通じて把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値-H27基準値)÷(当該年度目標値-H27基準値)×100% A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		—									

目標③【達成すべき目標】		野生鳥獣による被害対策の推進									
測定指標	ア 鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうちシカ被害発生面積が減少した市町村の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	各年度			
		－	－	53%	57% (A:108%)	60% (A:105%)		対前年度以上			
	年度ごとの目標値		－	－	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上		A	F↑－直	
把握の方法		都道府県を通じて把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝(当該年度実績値)÷(前年度実績値)×100 Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満									
備考		－									
施策(3)		適切な間伐(注3)等の実施									
目標①【達成すべき目標】		水源涵養機能等の維持増進									
測定指標	ア 市町村森林整備計画等において水源涵養機能維持増進森林及び山地災害防止機能(注4)/土壌保全機能維持増進森林に区分された育成林のうち、機能が良好に保たれている森林の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		30年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	5年度			
		65.36%	－	－	－	65.37% (B:54%) (暫定値)		74.51%			
	年度ごとの目標値		－	－	－	67.19%	69.02%		B	S↑－差	
把握の方法		事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において実施された間伐面積等を集計し、実績値を把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－当該年度すう勢値)÷(当該年度目標値－当該年度すう勢値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		－									
施策(4)		路網整備の推進									
目標①【達成すべき目標】		路網整備による森林資源の利用促進									
測定指標	ア 生産性の高い林業経営の確立に必要な不可欠な林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		30年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	5年度			
		16億9千万㎡	－	－	－	17億6千万㎡ (暫定値) (A:91%)		20億7千万㎡			
	年度ごとの目標値		－	－	－	17億7千万㎡	18億4千万㎡		A	S↑－差	
把握の方法		事業実施都道府県等からの実績報告により、当該年度において開設された林道の延長等を把握し、木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる森林の資源量を把握。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－H30基準値)÷(当該年度目標値－H30基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		－									

施策(5)	国土の保全等の推進									
目標①【達成すべき目標】	山地災害等の防止									
測定指標	ア 治山対策を実施したことにより周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		30年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	5年度		
		56.2千集落	—	—	—	56.6千集落(暫定値) (B:80%)		58.6千集落		
	年度ごとの目標値		—	—	—	56.7千集落	57.2千集落		B	S↑－差
把握の方法	事業実施都道府県等からの実績報告により、年度末時点の集落に対する治山対策の実施状況を集計して実績値を把握。									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－H30基準値)÷(当該年度目標値－H30基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	—									
測定指標	イ 適切に保全されている海岸防災林等の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		30年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	5年度		
		96%	—	—	—	96%(暫定値) (A:96%)		100%		
	年度ごとの目標値		—	—	—	97%	98%		A	S↑－他
把握の方法	事業実施都道府県等からの実績報告により、機能が低下した海岸防災林等における治山対策の実施状況を集計し実績値を把握。									
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(海岸防災林等の延長－(機能が低下した海岸防災林等の延長－当該年度までに治山事業により機能の回復した海岸林等の延長))÷(海岸林等の延長)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	—									
目標②【達成すべき目標】	森林病虫害等の被害の防止									
測定指標	ア 保全すべき松林(注5)の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		26年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度		
		71%	80% (A:99%)	83% (A:97%)	87% (A:97%)	85% (B:89%)		100%		
	年度ごとの目標値		81%	86%	90%	95%	100%		B	F↑－直
把握の方法	都道府県等を通じて、実績値を把握。									
達成度合いの判定方法	実績値の算定に当たっては、これまで松くい虫被害の発生していない北海道を除く46都府県の割合により算定する。 達成度合(%)＝当年度実績(見込)値÷当年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	—									

測定指標	イ 新たな市町村で松くい虫被害の発生があった場合に、法令等に基づいてまん延防止措置を適切に実施した割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	各年度			
		－	100% (A)	100% (A)	100% (A)	100% (A)		100%			
	年度ごとの目標値		100%	100%	100%	100%	100%		A	F＝－直	
	把握の方法	都道府県等を通じて、実績値を把握。									
	達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝新たな被害が発生した市町村のうち措置を適切に実施した市町村数÷新たな被害が発生した市町村数×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
	備考	－									
測定指標	ウ 高緯度・高標高の被害先端地域が存在する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	各年度			
		－	94% (A)	106% (A)	94% (A)	87% (B)		100%以上			
	年度ごとの目標値		100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上		B	F＝－直	
把握の方法	都道府県等を通じて、実績値を把握。										
達成度合いの判定方法	被害先端地域が存在する都府県の保全松林の被害率を、当該年度の全国の保全松林における被害率以下に減少させる。 達成度合(%)＝全国の保全松林の被害率÷先端地域が存在する都府県の保全松林被害率×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	－										
施策(6)		山村振興・地方創生への寄与									
目標①【達成すべき目標】		山村における就業機会の創出や都市との交流等の促進									
測定指標	ア 全国の振興山村地域(注6)の中から抽出した市町村に対し、(1)新規定住者数、(2)交流人口、(3)地域産物等販売額の指標のうちいずれかを満たす市町村の割合(前年比) (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	毎年度			
		－	対前年度比91% (H27達成率87%) (H28達成率79%) (A)	対前年度比104% (H28達成率79%) (H29達成率82%) (A)	対前年度比97% (H29達成率82%) (H30達成率79%) (A)	対前年度比103% (H30達成率79%) (R1達成率81%) (A)		対前年度比100%以上			
年度ごとの目標値		対前年度比100%以上	対前年度比100%以上	対前年度比100%以上	対前年度比100%以上	対前年度比100%以上		A	F＝－直		
把握の方法	(1)新規定住者数、(2)交流人口数、(3)地域産物等販売額のうちいずれかを満たす市町村の割合について、全国の振興山村地域から無作為に抽出した市町村に対するアンケート調査を実施することにより、実績値を把握。										
達成度合いの判定方法	全国の振興山村地域の中から無作為に抽出した市町村に対し、上記(1)～(3)の指標のうち、いずれかの指標を満たす市町村の割合を算出し、その前年度割合との比率を算出する。 いずれかの指標を満たす市町村の割合の前年度比(%)＝当該年度の割合(%)÷(前年度の割合)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:有効性に問題がある):50%未満										
備考	－										

測定指標	イ 国産きのこの生産量 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		25年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	7年度		
		46万トン	46万トン (A:100%)	46万トン (A:100%)	47万トン (A:102%)	46万トン (A:100%)		46万トン		
		年度ごとの目標値		46万トン	46万トン	46万トン	46万トン	46万トン		
把握の方法	特用林産基礎資料より把握。									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当年度実績(見込)値)÷(当年度目標値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
施策(7)	国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の促進									
目標①【達成すべき目標】	多様な主体による森林づくり活動の促進と森林環境教育等の充実									
測定指標	ア 「フォレスト・サポーターズ」 (注7)の登録件数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		24年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度		
		3.9万件	5.5万件 (A:145%)	5.7万件 (A:129%)	6.2万件 (A:135%)	6.8万件 (A:145%)		6.2万件		
		年度ごとの目標値		5.0万件	5.3万件	5.6万件	5.9万件	6.2万件		
把握の方法	制度運営団体の情報により把握。									
達成度合いの 判定方法	達成度合(100%)＝(当該年度実績(見込)値-H24基準値)÷(当該年度目標値-H24基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									
測定指標	イ 森林に関するCSR活動(注8)等を実施する民間企業の割合 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
		22年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度		
		52%	78% (A:111%)	73% (A:100)	69% (A:91%)	71% (B:89%)		82%		
		年度ごとの目標値		70%	73%	76%	79%	82%		
把握の方法	団体からの聞き取りにより把握。									
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値÷当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考	－									

		測定指標	ウ 森林ボランティア団体数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類
				20～24年 度の平均 値	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	毎年度		
				2,800団 体	4,168団 体 (A:おお むね有 効)	4,180団 体 (A:おお むね有 効)	4,219団 体 (A:おお むね有 効)	4,490団 体 (A:おお むね有 効)		対前年増		
				年度ごとの目標値		対前年増	対前年増	対前年増	対前年増	対前年増		
		把握の方法	都道府県を通じて把握。									
達成度合いの 判定方法	A: (おおむね有効): 前年度実績以上、B: (有効性の向上が必要である): 基準値以上前年度実績未満、C: (有効性に問題がある): 基準値未満											
備考	－											

	施策(8)	国際的な協調及び貢献										
	目標①【達成すべき目標】	国際協力の推進										
	測定指標	ア 持続可能な森林経営(注9) を推進する国際協力プロジェク ト数 (達成度合い)	基準値	実績値					目標値	達成	指標－ 計算分類	
			27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	2年度			
			139件	146件 (A:103%)	152件 (A:105%)	153件 (A:103%)	147件 (A:98%)		153件			
	年度ごとの目標値		142件	145件	148件	150件	153件		A	S ↑－直		
	把握の方法	事業の実績報告、JICA及び公益法人等を通じて把握。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値÷当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
備考	－											

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		(判断根拠) 政策分野⑨「森林の有する多面的機能の発揮」について、評価可能な測定指標18個について、A'が1個、Aが10個、Bが5個、Cが1個となっており、「A'」及び「A」が半数以上、かつ、「C」が4分の1以下(新たなガイドライン上の5段階区分の判定方法から記載)であることから、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析(達成度合が悪い場合等)【施策の分析】	【(2)①ア】人工造林面積のうち、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木による植栽、低密度による植栽を行った面積の割合 令和元年度の人工造林面積のうち低コスト造林を実施した面積の割合は34%(暫定値)で、達成度合いが「A'」となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 近年、一貫作業システム、コンテナ苗等の低コスト化技術が普及し、森林所有者の低コスト造林技術の選択の幅が広がるなど、現地の気象条件等に応じた低コスト造林に取り組む環境が整ってきたことにより、低コスト造林面積の増加につながったものと考えられる。 2) 内部要因 コンテナ苗生産施設の整備に対する補助によりコンテナ苗の供給量が増加したこと、森林整備事業等によりコンテナ苗等の植栽や伐採・造林の一貫作業の導入への補助を行ったことが、低コスト造林面積の増加につながったと考えられる。 3) 総合的な要因 1) の外部要因と2) の内部要因が相まって、人工造林面積のうち低コスト造林を実施した面積の割合が増加したと考えられる。 【(2)②ア】コンテナ苗生産事業者のうち、一定規模以上のコンテナ苗生産能力がある事業者の割合 平成27年度の45事業者(18%)から令和元年度には100事業者にまで増加したが、割合は28%に留まり、令和元年度の目標44%に対して達成度合はCとなった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 目標設定時には、苗木生産事業者数が年々減少傾向にある中で、コンテナ苗生産事業者数についても既存の生産事業者が主体となり、新規参入事業者は少数であると想定していたが、実際は、これまで苗木生産を行っていなかった森林組合や素材生産事業者等も含め想定以上に参入し、コンテナ苗生産事業者数は平成27年度の248事業者から362事業者へと1.5倍に増加した。一方で、コンテナ苗の生産には2～3年程度の育苗期間を要するため、これらの新規参入事業者の生産能力はまだ一定規模以下であり、一定規模以上となるには時間を要すると考えられる。 2) 内部要因 特になし 3) 総合的な要因 結果、①一定規模以上の生産能力がある事業者が平成27年度の45事業者から100事業者へと約2倍に増加した一方、②参入時点では一定規模に満たない新規参入事業者の増加に伴い、事業者数が248事業者から362事業者へと1.5倍に増加したため、③コンテナ苗生産事業者(②)のうち一定規模以上の生産能力がある事業者(①)の割合が横ばいで推移することとなった。 【(5)②ア】保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合 令和元年度の保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合は85%に留まり、令和元年度の目標値95%に対して、達成度合は89%でB評価となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 令和元年8月の猛暑のため、マツにおいて松くい虫被害が起きやすくなる水ストレスが生じたことが影響したのと考えられる。 2) 内部要因 多くの都府県では適切な松くい虫被害対策を実施できたが、一部の県では崖地形のため対策が不可能な箇所等の周辺において被害量が増加したことが影響したのと考えられる。 3) 総合的な要因 以上のとおり、森林病虫害等防除事業等の施策を活用し、松くい虫被害の防除に努めたが目標値の達成には至らなかった。 【(5)②ウ】高緯度・高標高の被害先端地域が在する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合 被害先端地域が在する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合は87%となり、目標値100%以上に対して、達成度合はB評価となった。その要因としては以下のことが考えられる。 1) 外部要因 被害先端地域の大部分を占める東北地方では、令和元年の夏の平均気温が高く、日照時間が長く、また、降水量が少なかった一方で、東北以外のほとんどが平年並みの平均気温や日照時間で降水量が多かったことが影響したのと考えられる。 2) 内部要因 これまでの松くい虫被害対策等により、徐々にではあるが、被害率(被害量)を低減させつつあるものの、被害先端地域に該当する7県に全国の保全すべき松林の被害量の2/3が集中しており、被害調査対象が膨大な中、地上からの目視調査では樹冠の重なりや逆光等により確認しづらいことで一部発生する把握漏れ等に伴う駆除漏れが全国平均と較べると多かったことが影響したのと考えられる。 3) 総合的な要因 以上のとおり、森林病虫害等防除事業等の施策を活用し、被害先端地域の松くい虫被害の防除に努め被害率を低減させたが目標値の達成には至らなかった。	
	次期目標等への反映の方向性	【(2)①ア】人工造林面積のうち、伐採と造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗や成長に優れた苗木による植栽、低密度による植栽を行った面積の割合 本格的な主伐期を迎え、今後も主伐・再造林面積の増加が見込まれるところであり、再造林を確実に実施するためには、低コスト造林への取組が不可欠であることから、本測定指標により、施策の効果を測りつつ、森林整備事業等による再造林への補助や、ドローンによる苗木運搬等の新たな低コスト化技術の導入など、対策を推進していく必要がある。 【(2)②ア】コンテナ苗生産事業者のうち、一定規模以上のコンテナ苗生産能力がある事業者の割合 達成度合がCとなったが、一定規模以上の生産能力がある事業者数は約2倍に増加しており、新規参入事業者についても徐々に生産量を伸ばしていき、一定規模以上の生産能力がある事業者の割合は今後さらに高まっていくことが想定される。また、コンテナ苗の生産量も1,810万本(約4倍)に増加していることから、これまで取り組んできたコンテナ苗生産基盤施設等の整備等の取組を引き続き推進しつつ、指標については次期基本計画に合わせて、新規参入事業者数も踏まえた指標となるよう検討していきたい。 【(5)②ア】保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合、及び【(5)②ウ】高緯度・高標高の被害先端地域が在する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合 達成度合はB評価となったが、令和元年度において、未被害地への感染が危惧される高緯度・高標高地域の被害量が減少するとともに、全国の被害量も減少、また、「微害」に抑えられている都府県の割合においても前年度並みの実績であることから、被害対策の効果が現れていると考える。引き続き、都府県と連携し、被害の現状を踏まえた重点的な対策を行うべく地域での対策強化や、効率的かつ効果的な予算執行を行い、ドローンによる被害木の探査を実用化していくことで把握漏れを低減し、被害量を減少させていくとともに、「微害」に抑え込んでいる都府県の割合を向上させていく。	

学識経験を有する者の 知見の活用	—		
政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	—		
評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	令和3年度予算概算要求において、以下について要求を行う。 ・主伐・再造林面積の更なる増加が見込まれるなか、様々な低コスト造林への取組を推進するため、新たに、機械化や大苗等による省力化・低コスト化造林モデルの実証を行う「森林整備事業(補助)(拡充)(0234)」を要求する。併せて、新技術の実証・普及を行う「林業イノベーション推進総合対策(拡充)(新2-0035)」を要求する。 ・コンテナ苗の需要増加が見込まれるなか、コンテナ苗を安定的に供給するため、引き続きコンテナ苗を効率的に生産する事業者に対して、コンテナ苗生産基盤施設等の整備を支援する「林業・木材産業成長産業化促進対策(0255)」を要求する。 ・森林病虫害等による被害の抑制に向け、引き続き保全すべき松林等における防除対策及びドローンを活用した効果的な被害対策の実証等を行う「森林病虫害等被害対策事業(継続)(0223)」を要求する。	
	税制	—	
	その他 (法令、組織、定員等)	—	
担当部局名	林野庁 【林野庁計画課/森林利用課/整備課/治山課/研究指導課/経営課/経営企画課/業務課/企画課】	政策評価実施時期	令和2年8月